

2022（令和4年）年度

埼玉県高等学校体育連盟バスケットボール専門部

顧問総会

期日 令和4年5月6日(金)

会場 スポーツ総合センター

次 第

- 1 開会のことば・・・・・・・・・・委員長
- 2 部長あいさつ・・・・・・・・・・専門部長
- 3 議事Ⅰ
 - (1) 令和3年度事業報告・・・・・・・・競技委員長
 - (2) 令和3年度決算報告・・・・・・・・財務担当
- 4 役員改選
- 5 議事Ⅱ
 - (1) 令和4年度事業計画・・・・・・・・競技委員長
 - (2) 令和4年度予算・・・・・・・・財務担当
 - (3) 委員会連絡・・・・・・・・各専門委員長
 - (4) その他
- 6 閉会のことば・・・・・・・・・・委員長

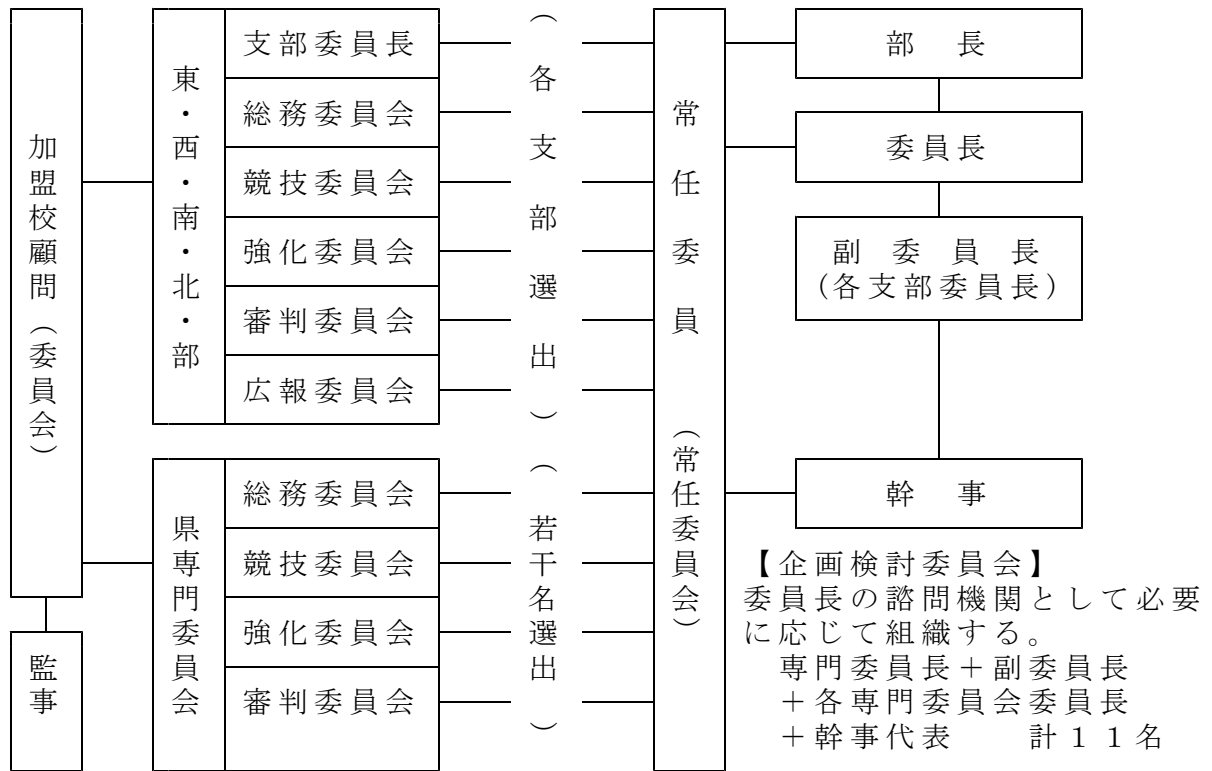
令和4・5年度 専門部役員一覧表 常任委員・監事

常 任 委 員	専門部長	()			
	専門委員長	()			
	副委員長	東 部	西 部	南 部	北 部
		()	()	()	()
	各支部総務委員会	()	()	()	()
	各支部競技委員会	()	()	()	()
	各支部強化委員会	()	()	()	()
	各支部審判委員会	()	()	()	()
	各支部広報委員会	()	()	()	()
	県専門委員会	総務委員会	()	()	X
		競技委員会	()	()	
		強化委員会	()	()	
		審判委員会	()	()	
広報委員会		()	()		
幹 事	() () ()				
監 事	() ()				

令和4・5年度 専門部役員一覧表 各委員会

委員会一覧 (常任委員を含む)	総務	委員長	()	()	
		副委員長	()	()	
		委員	東部	()	()
			西部	()	()
			南部	()	()
	北部		()	()	
	競技	委員長	()	()	
		副委員長	()	()	
		委員	東部	()	()
			西部	()	()
			南部	()	()
	北部		()	()	
	強化	委員長	()	()	
		副委員長	()	()	
		委員	東部	()	()
			西部	()	()
			南部	()	()
	北部		()	()	
	審判	委員長	()	()	
		副委員長	()	()	
委員		東部	()	()	
		西部	()	()	
		南部	()	()	
	北部	()	()		
広報	委員長	()	()		
	副委員長	()	()		
	委員	東部	()	()	
		西部	()	()	
		南部	()	()	
北部		()	()		

埼玉県高等学校体育連盟バスケットボール部組織図



◇ 常任委員選出一覧

	東部支部	西部支部	南部支部	北部支部	合計	備考
部長	1				1	委員会で選出。
委員長	1				1	委員会で選出。
副委員長	1	1	1	1	4	各支部委員会で選出。
各支部総務委員会	1	1	1	1	4	各支部委員会で選出。
各支部競技委員会	1	1	1	1	4	各支部委員会で選出。
各支部強化委員会	1	1	1	1	4	各支部委員会で選出。
各支部審判委員会	1	1	1	1	4	各支部委員会で選出。
各支部広報委員会	1	1	1	1	4	各支部委員会で選出。
県専門委員会	若干名					必要に応じて選出できる。
幹事	若干名					委員長の推薦。
合計	6	6	6	6	26名＋若干名	

埼玉県高等学校体育連盟バスケットボール部規約

- 第 1 条 本部は埼玉県高等学校体育連盟バスケットボール部（略称 本部） と称する。
- 第 2 条 本部の事務所は、原則として部長または委員長在任の学校に置く。
- 第 3 条 本部は、埼玉県高等学校体育連盟の加盟校のバスケットボール部をもって組織する。
- 第 4 条 本部は、県下高等学校におけるバスケットボールの健全なる普及発達を図ることを目的とする。
（埼玉県高等学校体育連盟規約第 2 章第 3 条に準じる）
- 第 5 条 本部は前条の目的を達成するために次の事業を行なう。
1. 競技を指導奨励する。
2. 各種競技会を開催する。
3. 代表選手を決定する。
4. 各種講習会を開催する。
5. その他本部の目的を達成するために必要な事業を行なう。
- 第 6 条 本部は次の役員をおく。
部長 1 名、委員長 1 名、副委員長 4 名（各支部 1 名）、
常任委員（26 名＋若干名）、委員（登録校顧問全員）、
各専門委員会委員 若干名、幹事 若干名、監事 2 名
- 第 7 条 部長は、委員会で校長より選出し、会長が委嘱する。
- 第 8 条 委員長は委員会で選出し、会長が委嘱する。委員長は会務を処理する。
- 第 9 条 副委員長は、各支部委員会で選出し会長が委嘱する。副委員長は委員長を補佐し、委員長事故ある時はその職務を代行する。
- 第 10 条 常任委員は、委員の互選により選出し、本部の計画運営にあたる。
- 第 11 条 委員は加盟高等学校を代表し、専門部の重要事項を審議する。
- 第 12 条 幹事は、委員長が推薦し、本部の計画運営の補助にあたる。
- 第 13 条 監事は、委員会の互選により選出し、本部の会計監査にあたる。
- 第 14 条 本部は、事業遂行のために次の専門部を設ける。各専門委員は、委員の互選により各地区から選出し、円滑に行なえるよう専門的立場で本部の運営にあたる。

- [総務委員会] ① 本部会関係諸会議の運営
② 高体連本部との連絡、諸会議への参加
③ 専門部予算の立案決算
④ 各種依頼状・案内状
⑤ 規約改正などの原案検討
⑥ 日本協会・県協会との連絡
⑦ その他（他のどの委員会にも属さない事項について取り扱う）

- [競技委員会] ① 主催・主管行事の運営と管理（組合せ方法・組合せ会議の運営等）
② 各種記録・資料の収集と保存
③ 新しい大会などの企画検討
④ 日本協会・県競技委員会との連絡

- [強化委員会] ① 高校生のレベルの向上を計る
② 技術講習会などの企画と運営
③ 国体強化対策を計る
④ 日本協会強化普及部・関東強化委員会・県強化委員会との連絡・折衝

- [審判委員会] ① 審判員の養成と技術の向上を図る
② 講習会の開催と運営
③ 競技規則（変更など）の周知・徹底
④ 日本協会規則審判部・関東強化委員会・県強化委員会との連絡・折衝

- [広報委員会] ① 主催・主管行事の広報活動
② 大会結果・各種資料などの情報提供
③ プログラムの作成
④ 日本協会広報部との連絡

第 15 条 役員の任期は、2 年とし再任は妨げない。補充役員の任期は前任者の在任期間とする。

第 16 条 会議は、埼玉県高等学校体育連盟会長及び本部部長の連名をもって召集し、議長には部長があ

- たる。支部会議においてはこれに準じる。
- 第17条 委員会は、部長、委員長、副委員長、常任委員、委員で構成し役員の選出、予算、決算の承認その他重要事項の審議をする。
- 第18条 常任委員会は、部長、委員長、副委員長、常任委員、幹事で構成し必要に応じて開催する。常任委員会は、委員会に提出する原案の作成、緊急事項の処理、その他会務の執行にあたる。決定事項は委員会の承認を得なければならない。
- 第19条 本部は事業遂行のため必要があるときは、委員会の承認を得て各種委員会を設ける事ができる。委員会の名称、目的、委員の定数その他必要な事項は常任委員会で定める。
- 第20条 本部の経費は、埼玉県高等学校体育連盟の一般会計より配分される専門部費をあてる。
- 第21条 本部の会計年度は毎年4月1日に始まり、翌年3月31日に終わる。
- 第22条 本規約の改正は、委員会の議決による。
- 附 記 本規約は昭和40年6月15日より施行する。
 本規約は平成8年4月23日より一部改正し施行する。
 本規約は平成18年5月8日より一部改正し施行する。
 本規約は平成19年5月7日より一部改正し試行する。
 本規約は平成21年5月8日より一部改正し施行する。
 本規約は平成22年5月9日より一部改正し施行する。

企画検討委員会規定

- 第1条 本委員会は、埼玉県高等学校体育連盟バスケットボール部の運営について、その基本方針、新たな企画、その他重要事項について委員長の試問を受け審議し、常任委員会提出の原案を立案することを目的とする。
- 第2条 本委員会は、委員長、副委員長、各専門委員会委員長、幹事で構成し、必要に応じて随時開催することができる。
- 第3条 本規定の改正は、委員会の議決による。

弔事の支出に関する内規

- 1 この内規は埼玉県高等学校体育連盟バスケットボール部（以下、「本部」という。）の役員の弔事および本部主催もしくは主管競技大会、講習会における生徒ならびに役員の事故に対し、金品の贈供について定めるものとする。
- 2 この内規における対象者は次の者とする。
 - (1) 部長、委員長、副委員長、常任委員、幹事、監事。
 - (2) 県協会会長、県協会理事長
 - (3) 本部主催もしくは主管競技会、講習会に参加した選手及び監督、大会役員
- 3 弔事に対する儀礼、ならびに疾病または傷害に対する見舞金の支出については次のとおりとし、その他は部長に協議して行うものとする。
 - (1) 役員本人および妻子、実父母の死亡の場合。花環。
 - (2) 本部主催もしくは主管競技会、講習会に参加した選手及び監督、大会役員の死亡の場合。花環。1ヶ月以上の入院治療を要する傷病の場合。1万円。
- 4 その他必要と思われる場合については、その都度部長に協議して行うものとする。
- 5 この内規は平成18年5月8日より施行する。

国体監督選出方法

- 1 強化委員会において少年・少女担当の監督を各1名選出する。
- 2 監督は他2名を指名する。
- 3 以上を国体スタッフと称する。
- 4 国体スタッフは、強化委員会、高体連常任委員会及びバスケットボール協会の承認をもって決定とする。
- 5 選手選考は国体スタッフが原案を作成する。
- 6 選考された選手は、強化委員会、高体連常任委員会及びバスケットボール協会の承認をもって決定とする。
- 7 監督の選出は12月とする。
- 8 監督の任期は1月から翌年の12月までの2ヶ年とする。また再任は妨げない。

令和3年度 事業報告

月	日	行事名	会場	大会結果		
					優勝	準優勝
5	10	定例委員会(顧問総会等)				
	14・15・17 21・22	関東大会県予選	上尾運動公園体育館 熊谷ドーム 越谷市立総合体育館	男 女	正智深谷 市立川越	昌平 昌平
6	18・19・20 26・27	学校総合体育大会 兼 全国高等学校総合体育大会県予選	深谷ビッグタートル 上尾運動公園体育館 越谷市立総合体育館 和光市総合体育館	男	正智深谷	埼玉栄
				女	埼玉栄	市立川越
9 10	4・5 9	全国高等学校バスケットボール 選手権大会県予選	越谷市立総合体育館 深谷ビッグタートル他	男	正智深谷	埼玉栄
				女	昌平	山村学園
1	14 (中止)	県民総合体育大会 兼 県新人大会	熊谷市民体育館 春日部市総合体育館 児玉総合体育館 春日部市庄和体育館	男		
				女		
2	(中止)	県民総体兼国体予選 (四支部大会)	川口市立高等学校体育館	男		
				女		

2. 派遣大会(関東)

6	5・6	関東大会(男子)	千葉県	A	正智深谷 3位	昌平 1回戦
				B	埼玉栄 1回戦	埼玉平成 1回戦
6	12・13	関東大会(女子)	群馬県	A	市立川越 1回戦	昌平 1回戦
				B	山村学園 2回戦	埼玉栄 1回戦
2	5・6	関東新人大会	群馬県(中止)	男		
				女		

3. 派遣大会(全国)

7	25~30	全国総体	新潟県長岡市	男	正智深谷 2回戦
8	10~15		新潟県新潟市	女	埼玉栄 2回戦
9	26~30	国民体育大会	三重県(中止)	男	
				女	
12	12/23~29	全国選抜優勝大会	東京都	男	正智深谷 ベスト8
				女	昌平 1回戦

4. 講習会

7	(中止)	指導者講習会		
7		TO講習会	各支部(オンライン)	
3	(中止)	中高合同技術講習会		強化委員会・エンデバー委員会

**令和3年度
高体連バスケットボール専門部決算書**

歳入総額 6,353,317

歳出総額 6,177,455

差引残額 175,862

1. 収入の部

項 目	R3予算額	R3決算額	差 異 (△)	備 考
1. 高体連専門部	5,848,300	5,848,300	0	高体連より (大会運営費・専門部運営費・役員行動費)
2. 県協会より補助金	0	<u>505,017</u>	△ 505,017	
合 計	5,848,300	6,353,317	△ 505,017	

2. 支出の部

項 目	R3予算額	R3決算額	差 異 (△)	備 考
1. 大会運営費	5,334,500	5,854,465	△ 519,965	大会役員費・会場費
(1) 県大会運営費	3,354,500	3,131,561	222,939	
① 関東大会予選	983,500	1,001,320	△ 17,820	
② 学総・総体予選	1,200,500	1,310,641	△ 110,141	
③ 新人大会	1,170,500	819,600	350,900	1/14の初日4会場のみ実施、以降新型コロナウイルス蔓延のため中止
(2) 支部大会運営費	1,980,000	2,722,904	△ 742,904	4支部へ令和2年度の登録チーム数で配分
① 学総・総体予選	990,000	1,151,130	△ 161,130	
② 新人大会	990,000	1,571,774	△ 581,774	
2. 専門部運営費	244,800	173,990	70,810	
(1) 会議費	130,800	<u>76,350</u>	54,450	常任委員会・委員長会議
(2) 通信・文具費	114,000	97,640	16,360	印刷費・消耗品費・事務局旅費
3. 役員行動費	269,000	149,000	120,000	
(1) 関東・県内 (部長)	40,000	40,000	0	
(2) 関東・県内 (委員長)	40,000	40,000	0	
(3) 全国 (委員長)	69,000	69,000	0	
(4) 関東審判派遣費	120,000	0	120,000	
(5) 関東大会視察	0	0	0	
合 計	5,848,300	6,177,455	△ 329,155	

2023年以降の行事計画	IH予選・WC予選1本化
--------------	--------------

支部		埼玉県		県外派遣	
4月	関東大会支部予選	4月下旬から5月上旬	4月	4月	
5月	インターハイ・ウインターカップ支部予選	5月下旬から6月上旬	5月	関東大会埼玉県予選	中旬から下旬
6月			6月	インターハイ・ウインターカップ埼玉県予選	中旬から下旬
7月			7月		
8月	夏季支部選手権大会	8月下旬	8月		
9月			9月	ウインターカップ埼玉県最終予選	第1週 16→8→4
10月			10月	ウインターカップ埼玉県最終予選	Bリーグの前座を利用した (男女決勝)ゲーム等
11月	県新人大会支部予選	10月下旬から11月下旬	11月		
12月			12月		
1月			1月	県新人大会	中旬から下旬
2月			2月	四支部大会	中旬 1日
3月			3月		
					関東大会
					1週目男子:2週目女子
					インターハイ
					7月下旬から8月上旬
					国民体育大会
					10月上旬
					ウインターカップ
					12月下旬
					関東(新人)大会
					2月上旬

- * 1つ支部予選が減ります。
- * インターハイ埼玉県予選出場校のうち、ベスト16以上のチームにウインターカップ埼玉県最終予選に参加することができる。
- * この日程の公営体育館を使用しての大会運営が難しくなっている。(県大会 6月、1月)
- * リーグ戦等の新たな行事が入る場合は、夏季支部選手権大会を削除し、県新人大会支部予選にはポイント制を導入する。

メリット	デメリット
・7月に支部予選等の試合が入りません	・IH県予選では、学校会場を使用することもあります。

大会名	シードについて	
関東大会県予選	新人大会ベスト8をシードする。他はフリー抽選	32
学総兼総体県予選	関東大会ベスト8をシードする。他はフリー抽選	32
ウインターカップ埼玉県予選	学総兼総体予選ベスト8を(チーム)シードする。他はフリー抽選	16
新人大会	学総兼総体県予選1位は組合せNo1、2位はNo48にチームシードする。 3位はNo25に、4位はNo24にその当該地区の代表をシードする。 13、36は総体5位、12、37は総体7位の当該地区の代表を抽選でシードする。 ただし、同地区が複数の場合は13、36、37、12の順で地区の上位校をあてる。 それ以外の各地区上位1位は7、18、31、42にフリー抽選で、同様に上位2位は6、19、30、43にフリー抽選でシードする。他はフリー抽選とする。	48

令和4年度高体連バスケットボール部 事業計画 (案)

1. 県内行事

月	日	行事名	会場	代表者会議	参加資格等
4	11	定例委員会(顧問総会)	スポ総		各校顧問
5	13	関東高等学校県予選会	上尾公園	5/6 スポ総	令和3年度新人大会8シード以上のチーム及び、各地区の予選通過24チームの計32チームとする。各地区の配当数は、令和3年8月31日現在の登録数の比例配分とする。 ※本大会男女ベスト4は関東大会の出場権を得る。
	14		熊谷ドーム		
	16		深谷		
	20				
	21				
6	17	学校総合体育大会兼全国高等学校総合体育大会県予選会	越谷総合	6/13 スポ総	関東大会県予選上位8チーム及び、各地区予選通過24チームの計32チームとする。各地区の配当数は、本年度関東大会県予選と同様とする。 ※本年度男女上位各1チームは、全国総体出場権を得る。 ※本年度男女上位各2チームは、本年度新人大会のシード権と埼玉県総合選手権大会の出場権を得る。 ※本年度男女上位各4チームは、全国高等学校バスケットボール選手権大会県予選のシード権を得る。 ※本年度男女3~7位は埼玉県新人大会の地区シードとする。
	18		本庄		
	19				
	27				
	29				
		技術講習会		東部地区	県内各校顧問・コーチ
9	3	全国高等学校バスケットボール選手権大会埼玉県予選	越谷総合	8/15 スポ総	インターハイ県予選上位4チーム及び、各地区予選通過12チームの合計16チームとする。各地区の配当数は、令和3年8月31日現在の登録数の比例配分とする。 優勝チームは全国高等学校バスケットボール選手権大会への出場権を得る。
	4		深谷		
10	10		深谷		
1	13	県民総合体育大会兼新人大会	春庄和	12/2 スポ総	48チームとする。令和4年度学総兼総体予選の1、2位はチームシード、3~8位は地区シードとする。他の40チームは令和4年8月31日現在の登録チーム数の比例配分とする。 ※本大会の男女上位各2チームは、関東新人大会の出場権を得る。 また、埼玉カップの出場権を得る。
	14		桶川		
	15		本庄		
	20		エコーピア		
	21		熊谷市民		
	22		和光		
2	19	県民総体兼国体予選(4支部大会)	川口市立		各支部選抜チーム
3		中高合同技術講習会	未定		中学(中1、中2)及び高校(高1、高2)の強化指定選手

2. 県外派遣行事

月	日	行事名	開催県
6	4・5	関東高等学校男子バスケットボール大会	神奈川県
	11・12	関東高等学校女子バスケットボール大会	栃木県
7・8	27~8/1	全国高等学校総合体育大会	香川県高松市他
12	23~29	全国高等学校バスケットボール選手権大会	東京都
2	11・12	関東高等学校新人大会	神奈川県

<会場表記について>

上尾公園・・・上尾運動公園体育館
 越谷総合・・・越谷市立総合体育館
 スポ総・・・スポーツ総合センター
 本庄・・・シルクドーム
 深谷・・・深谷ビッグタートル
 熊谷市民・・・熊谷市民体育館
 熊谷ドーム
 春日部・・・春日部市立総合体育館
 春庄和・・・春日部市庄和体育館
 北本・・・北本市体育センター
 和光・・・和光市総合体育館
 桶川・・・桶川サンアリーナ
 エコーピア
 川口市立・・・川口市立高等学校体育館

3. 組合せ抽選会

大会名	シードについて
関東大会県予選	新人大会ベスト8をシードする。他はフリー抽選
学総兼総体県予選	関東大会ベスト8をシードする。他はフリー抽選
ウィンターカップ埼玉県予選	学総兼総体予選ベスト4を(チーム)シードする。他はフリー抽選
新人大会	学総兼総体予選1位は組合せNo1、2位はNo48にチームシードする。 3位はNo25に、4位はNo24にその当該地区の代表をシードする。 13、36は総体5位、12、37は総体7位の当該地区の代表を抽選でシードする。 ただし、同地区が複数の場合は13、36、37、12の順で地区の上位校をあてる。 それ以外の各地上位1位は7、18、31、42にフリー抽選で、同様に上位2位は6、19、30、43にフリー抽選でシードする。他はフリー抽選とする。

令和4年度高体連バスケットボール専門部 行事計画 (案)

大会名	日程	会場	組合せ抽選会	その他(県外等)
関東大会県予選	5/13(金)	上尾運動公園体育館 熊谷ドーム	5/6(金) 顧問総会 スポーツ総合センター	5/23(月):組合せ会議 男子(神奈川県):6/4(土)~5(日) 女子(栃木県):6/11(土)~12(日)
	5/14(土)	上尾運動公園体育館 熊谷ドーム		
	5/16(月)	上尾運動公園体育館 熊谷ドーム		
	5/20(金)	深谷ビッグタートル		
	5/21(土)	深谷ビッグタートル		
インターハイ県予選	6/17(金)	越谷市立総合体育館	6/13(月) スポーツ総合センター	7月上旬:組合せ会議 香川県:7/27(水)~8/1(月)
	6/18(土)	越谷市立総合体育館		
	6/19(日)	越谷市立総合体育館		
	6/27(月)	本庄シルクドーム		
	6/29(水)	越谷市立総合体育館		
ウィンターカップ埼玉県予選	9/3(土)	越谷市立総合体育館	8/15(月) スポーツ総合センター	12月上旬:組合せ会議 東京都 12/23(金)~29(木)
	9/4(日)	深谷ビッグタートル		
	10/10(月)	深谷ビッグタートル		
新人大会県予選 ※北部支部	1/13(金)	春日部市庄和体育館 本庄シルクドーム 熊谷市民体育館 エコーピア	12/2(金) スポーツ総合センター	2023/1/23(月):組合せ会議 神奈川県 2/11(土)~12(日) 関東ブロック選抜練習会 東京都 2/18(土)~19(日)
	1/14(土)	春日部市庄和体育館 桶川サンアリーナ 熊谷市民体育館 エコーピア		
	1/15(日)	春日部市庄和体育館 和光市総合体育館		
	1/20(金)	熊谷ドーム		
	1/21(土)	和光市総合体育館		
	1/22(日)	和光市総合体育館		
県民総体兼国体予選 (四支部大会)	2/19(日)	川口市立高等学校体育館(四支部大会)		国体 栃木県 10/2(日)~10/6(木)

その他 常任委員会 4月11日(月) 3月13日(月) スポーツ総合センター

**令和4年度
高体連バスケットボール専門部予算書（案）**

歳入総額 6,115,200

歳出総額 6,115,200

差引残額 0

1. 収入の部

項 目	R 3 予算額	R 3 決算額	R 4 予算額	増 減 (△)	備 考
1. 高体連専門部	5,848,300	5,848,300	6,115,200	266,900	高体連より（大会運営費・専門部運営費・役員行動費）
2. 県協会より補助金	0	505,017	0	0	
合 計	5,848,300	6,353,317	6,115,200	266,900	

2. 支出の部

項 目	R 3 予算額	R 3 決算額	R 4 予算額	増 減 (△)	備 考
1. 大会運営費	5,334,500	5,854,465	5,674,500	340,000	大会役員費・会場費
(1) 県大会運営費	3,354,500	3,131,561	3,694,500	340,000	
① 関東大会予選	983,500	1,001,320	953,500	△ 30,000	
② 学総・総体予選	1,200,500	1,310,641	1,170,500	△ 30,000	
③ 新人大会	1,170,500	819,600	1,570,500	400,000	
(2) 支部大会運営費	1,980,000	2,722,904	1,980,000	0	4支部へ令和4年度の登録チーム数で配分
① 学総・総体予選	990,000	1,151,130	990,000	0	
② 新人大会	990,000	1,571,774	990,000	0	
2. 専門部運営費	244,800	173,990	254,700	9,900	
(1) 会議費	130,800	<u>76,350</u>	140,700	9,900	常任委員会・委員長会議
(2) 通信・文具費	114,000	97,640	114,000	0	印刷費・消耗品費・事務局旅費
3. 役員行動費	269,000	149,000	186,000	△ 83,000	
(1) 関東・県内（部長）	40,000	40,000	40,000	0	
(2) 関東・県内（委員長）	40,000	40,000	40,000	0	
(3) 全国（委員長）	69,000	69,000	106,000	37,000	
(4) 関東審判派遣費	120,000	0	0	△ 120,000	
(5) 関東大会視察	0	0	0	0	
合 計	5,848,300	6,177,455	6,115,200	0	